

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度 第 3 回日向市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和 7 年 8 月 4 日（月） 10 時 30 分から 12 時 00 分まで
開 催 場 所	日向市役所 2 階災害対策本部室
出 席 者	三輪 純司委員、黒木 末人委員、杉本 圭史委員、中森 拓也委員、木村 礼子委員 中村 景子委員、植田 幸男委員、新本 明子委員、海野 真吾委員 事務局：総務部長、職員課長、給与厚生係長、給与厚生係員
議 題	特別職の報酬等について
会議資料の名称 及 び 内 容	・ 会次第 ・ 第 3 回 日向市特別職報酬等審議会資料 ・ 参考資料 5 答申案・報告案 ・ 参考資料 6 増額改定シミュレーション
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
開会 1. 会長あいさつ 2. 審議会 （1）資料説明 （2）審議	

【委員】

特別職等の報酬額について、所属団体の市民の声を聞いたが、誰もが報酬を上げる必要はないという意見であった。長年報酬額が変わっていないことを伝えても、これまでが高すぎたのではないかとの反応であった。

多数がそうした考えであり、今回の報酬に係る審議そのものが難しい問題だと改めて感じた。現状や今後の財政状況、市民理解等をトータルで考えると、ただ報酬を増額するというわけにはいかないと感じた。

【委員】

資料で報酬額増額時の財政負担が示されている点は分かりやすいが、この審議会の存在意義自体に疑問を持つ。

前回の審議會の話から、所属団体での意見集約を試みたが、それは審議會で報告すべきことではないと指摘された。組織意見は単なる要望になってしまい、審議會の本来の意義は代表個人の経験や考えを述べ、それをまとめることにあると思う。

審議會の結論が最終的にどのような位置づけとなるのか、正式採用なのか、市長の判断材料なのかはっきりしてほしい。

私は議員定数は削減しない方が日向市のためになると考えているので、委員の意見多数で「議員定数削減を条件に報酬増額」となった場合、私の反対意見が答申に含まれてしまうことに抵抗がある。

審議會は全員一致での決定が必須なのか、多数決での決定なのかも意見を伺いたい。

【会長】

各団体の立場や意見は理解できるが、答申する際には審議會の意見が大いに尊重されることは間違いないのではないだろうか。答申内容が全て受け入れられるとは限らないが。

我々は市内団体の代表として集まっているが、全員一致は理想であっても現実的には難しいのではないか。審議會として結論を出す際に、委員によっては意に反する答申内容になるかもしれないが、いたしかたないと思う。

【委員】

私たちの団体の中では、全体で会合する機会自体が少なく、事務局で少し話した程度であるが、やはり報酬額は据え置きがよいのではないかという案が出ていた。議員削減については、地域の議員が2名しかいないため、定数削減となると人口の少ない地域としては考えさせられるという声があった。

【委員】

この報酬等審議會については、私の団体にも同じような構成の組織があり、組合長や役員の

報酬決定は他の行政の長の平均額などを参考にして答申を組合長に出している。

私たちの団体では平成 13 年から報酬は上げていなかったが、団体合併の件もあり報酬をアップした経緯がある。

審議会は毎年開いていて、据え置き答申が基本で、役員報酬の承認は総会や理事会の決議を経ている。

ただ、日向市で特別職報酬等審議会が長い間開かれていなかったことは理解できないものである。毎年審議会を開き、改定しなくても据え置きの形で継続すべきと考える。

今回の開催自体が議員からの発議がきっかけであり、報酬を下げてほしいという声は出ていない。

物価上昇や最低賃金の状況もあり、報酬を上げるべきだと自身は思うが、上げ幅については慎重に検討すべき。

また、私の団体の場合は赤字決算時に役員報酬の返納義務がある。兼任や兼職による複数の報酬を受給している場合は公開しているので、特別職も他の兼任状況含めて透明性を持って検討すべきだと考える。

いろいろな会議等で市長が多額の報酬を得ている場合、総額ではかなりの金額になり、市民から疑念を持たれる要素にもなる。審議会としても、その判断や答弁が難しくなる可能性を感じている。

【委員】

私も団体内で議論したが、結果として、市長、副市長、教育長は報酬据え置きが良いと考えているが、議員については報酬増額が好ましいと感じている。その理由として、議員報酬が生活給とまでは言えないが、現状では年金受給の高齢者や会社経営者の一部若手しか議員になる人がいない。

これからの日向市の将来を考えれば、若い世代の政治参画は重要であり、議員のレベルアップにもつながるため、議員報酬のみ上げるのが妥当ではないかと考える。

なお、報酬額の上げ幅については今後も議論が必要だと思う。

【委員】

市民や議員の活動について周囲に聞いたが、議員の活動がよく見えない中で報酬を上げてよいか分からないという意見もあり、何十年も報酬が変わっていないことに驚く声や、以前から額が高かったんじゃないかという話も出ていた。

しかし、議員としての活動をきちんとやるなら報酬面での保障は必要であるとも感じている。

今回については、報酬は据え置きで良いと考え、政務活動費や議員活動をもっとアピールすべきだと思う。市民が議員活動を評価できる体制が必要であり、審議会も2年に1回など定期的に開催するべきだと思う。

【委員】

第1回目の審議会資料で議員の活動日数が年間150日ほど示されていたが、その日数の中身が気になる。市民との接触や学校行事参加も含まれているのか疑問であり、もし含まれているなら、議員の報酬は高いと感じつつも、それなりに妥当な面もあると思う。

世の中は給料引き上げの流れだが、これまでの資料をもとに103～105%程度で試算した時、定数を1人減らせば、その分の財源は捻出できる見込みである。

ただし、現実として企業も経営が苦しいところが多いので、日向市も財政余裕ができた時点で増額を検討すべきと考える。賃金引き上げの世の流れであれば定員数を見直し、財源を確保した上での増額が望ましいと感じている。

【委員】

議員報酬35万8000円は高い水準で、約30年前のバブル期の国会議員の状況に基づいている。それ以降、報酬引き上げ要望はなかったため、長く審議会が実施されなかった経緯があると思う。

今回は、議員からの市長への報酬増額を求めた審議会開催の要望があったが、これまでの間、議員と市民の対話が未実施で、開かれた議会となっていないと私たちの団体は判断している。

現時点では審議会は継続し、答申は急がない方が良く考えている。

近いうちに陳情書を議会に提出する。市民代表として議論を進め、その結論をもって、答申案を考えるべきだと思う。報酬額や市長等の特別職の関連も踏まえて慎重に進めることが必要。

議員定数を見直せば報酬を増額したとしても議員に係る費用としての財政負担はない。

住民減少や税収減の中、20年ぶりに開催した審議会としては、将来を見据えた議論が必要と考えている。

【会長】

審議会は1年または2年に1回は定期的に開催すべきであると考えている。自身も会社経営者として世間の賃上げの流れがある中で、現実には中小企業の苦しさ、給与上昇が容易でない事情を痛感している。

報酬については、市民の理解が得られる形で結論を出すべきだと感じている。周囲に聞いても報酬引き上げに賛成ばかりではないと思うが、世間の流れや現状を踏まえた組織づくりや検討が必要である。据え置きばかりでは組織も停滞するため、試練と考えて審議すべきだと思っている。

【委員】

このシミュレーション資料に記載されている共済費とは何か。

【事務局】

共済費は社会保険の事業者負担分のようなものであり、議員本人に支給されるものではない。

審議会で判断するのは議員や特別職の報酬の改定・据え置き・中間報告のいずれかである。合意形成については、会議である程度意見がまとまった内容が結果となる。報酬の妥当性や改定の必要の有無を主な答申事項とし、議員定数や活動、市民との合意形成についても必要であれば答申書に付記可能である。報酬を改定するかの最終判断は市長に委ねられるが、この審議会の答申内容が市長の重要な判断材料になる。また財政面にも十分配慮するべきである。

議員定数に関しては市長発議と議員発議の方法があり、理想は議員側からの提案ではと考えている。審議会としては必ず何かしらの答申（改定・据え置き・中間報告）が求められている。

これまでの審議会での報酬以外の意見は、付記事項として答申書に記載が可能である。

【会長】

事務局の説明どおり、報酬等審議会としての結論が必要だが、報酬だけで議論できず、定数などの他の論点も絡み合っていると思う。今日の審議状況では据え置きの意見が多いが、今後増額となれば議員定数削減は避けられないのではないか。

【委員】

事務局へ確認だが、審議会を終了せず継続する形は可能か。

開催頻度については答申書へ明記すべきだと思う。

議員については2年後に市議会選挙が控えているため、選挙の1年前に結論を出したい。報酬増額自体は否定しないが懸念点も多い。

行政は最終責任が市長にあり、議員と市長や職員とで報酬や活動日数の考え方は異なる。報酬引き上げの議論に先立ち、市民との対話が必要である。

県内他市の例では、報酬増額要望は議員発ではなく市民側、市民団体からの先の議員候補者の事を懸念した動きであり、定数削減をする上で報酬増額を求めている。

【会長】

報酬増額は2年後の議員改選に合わせて検討すべきであり、1年後くらいまでに結論を出す方向が望ましい。継続審議となった場合、報酬増額の条件として議員削減を避けて通れないという表現が必要ではないか。本日の資料内の定数削減を「検討する」という表現はやや弱いと感じる。

【事務局】

今日が審議会の3回目だが、もう1回ほど開催することも考えられる。
継続して毎月開催というわけにはいかないが、今年度はあと1回審議をした上で、その続きは、次年度に引き続き会議を進めていく、ということも可能である。

ただ、今年度結論が出ずに会議を終わるにあたっては、次年度も継続して審議する旨を中間報告として市長へ報告することが必要と考えている。

【会長】

今年度この会を引き続き開催していくことについて、どう考えているか意見を聞きたい。
皆忙しいとは思いますが、もう少し議論を重ねてもいいと思っている。

【委員】

審議会の答申書を出す際に、答申書に委員の名前を記載するのか、審議会の名前で記載するのか、どちらなのか。来年度に持ち越した場合、委員も変わる可能性があり、意思反映が難しくなることを懸念している。

また、報酬等審議会なので議員定数の件は主な議題ではなく、答申書の付記部分に留めるのが妥当だと思う。私の団体では「全役員の人件費総額」を記して答申することもあり、そういった形でも報酬増額と議員削減の関係性は整理できるのではないかな。

【事務局】

答申の内容としては報酬改定についてが主であり、いくらあげるか、何%上げるか、据え置くか、などが主になる。

一方で議員定数などの意見についても、実際に審議会が出た意見として答申書への付記事項に問題なく付け加えられる。

【委員】

この段階で聞くのもおかしいかもしれないが、議員が報酬増額を要望する理由や、給料アップが会社なら経費圧迫につながることに、など議員側がどう考えているか知りたいと思っている。

それについての資料が何かあれば提供してほしい。

【事務局】

第1回審議会で議員側がまとめた資料を提供している。

【委員】

市の収益が上がっていないのに給料が上がることで、住民サービスや必要経費が圧迫される状況になった場合の議員側の対応・考え方についても気になる。市民と議員でしっかり話す場を持つべきではないか。

【委員】

一部、議員からの要望書について話を聞いている。議員報酬については、他の仕事や年金を受給している人は今の報酬で特に問題ないが、若い世代には生活に苦勞している議員もいて、その状況も考慮して要望書を出したと聞いている。そういった議員はおそらく報酬から調査費なども支出し活動していて、生活費が圧迫されているのではないだろうか。報酬は生活費として考え、調査費が不足するのであれば政務活動費を増額することで議員活動を担保し、活動しやすくするのも一案だと考えている。

【委員】

政務活動費の使い方について考えてみると、資料を見る限り、毎月1万円前後を政務活動費に上乗せできれば、それだけでも十分なのではないかと思う。

ただ、政務活動費を使う人と使わない人がいるのが実情で、議員がどのような活動をして、どのように経費を使っているかが分かりづらい。一応、収支報告や広報での周知などはあるが、具体的な部分はよく分からないと感じている。

【委員】

年収ベースで見ると議員の半数以上はかなりの収入があると思っている。その中で報酬を上げるとするのは市民感覚では理解しがたい。

ただ、生活が厳しい議員のことを考えると、調査費用、勉強費用などについては、検討してもいいのではないか。

議員年金は廃止になっている。厚生年金がないと議員になってもやはり大変なのが実情である。

【会長】

議会の方にこういった陳情書が近々提出される予定とのことである。

●市議会の抜本的な議会改革について、この度、議会から議員報酬改定の要望が市長に提出され、報酬等審議会が議論されることになったが、市民の議会に関する意識等、大きく異なっており、議会が市民の代表として責務を十分に果たしているか大きい疑問がある。

また、有志による本議会の傍聴を続けているが、市政の重要な課題について、市当局と対等なレベルで丁々発止の議論が行われるとは言いがたい状況で、今後この人口の急激な減少

が進むことが見込まれる中で地域間競争に勝ち抜いていくために、市当局や市議会も、抜本的な改革を行い、市民の期待に応えられる議会、議員の実現を図ることが不可欠である。そのために次の通り陳情する。

市民とともにある議会委員の実現を目指す
議会における政策提案、調査研究、その他の活動を目指す
多様な人材の参画を促すための取り組み
議員定数の適正化（削減）
魅力がある多様な人材の議会への環境整備

これは市民団体の意見ですので、十分に尊重しないとイケないのかなと私は思っております。

【委員】

今の意見は市民団体からのものとして非常に貴重なものだと思う。
正式なルートを通じて議会や市長に意見を上げることが望ましいが、この審議会としては、現状維持や報酬増額の結論となった場合に、付記部分としてこの陳情書のこと加えるべきだと思う。
ご意見は貴重なものとして受け止めている。

【委員】

今日結論が出なければ継続になるわけだが、それで良いのではないかな。

【委員】

今日の段階では、今後も継続審議という結論で進めていいのでは。答申には色々と課題があるけれども、今回はその方が妥当だと思っている。

【委員】

私も継続審議に賛成である。議会がしっかり活動しているのかという議論もあるが、この審議会が議員から市長への要望により開催されていて、あと1回開催すれば全部で4回会を開催したことになる。

これだけ審議して未だ結論が出ないとなると、今回要望したことに対し議会も自己反省というか、要望が正しかったのか、といった見直す機会になるはずだと思っている。

報酬が30年間上がっていないから上げてほしいというだけで簡単に解決する問題ではなく、慎重な審議状況を議会に示すことは重要だと考えている。

【委員】

一体どういった資料が出ればこの審議会としての結論が出るのか疑問である。30年報酬は据え置きであるが、その間物価は上がっている。そんな中での増額はおかしくないと思う。

ただ、報酬を上げたら下げられないわけではなく、審議会を定期的を開催すれば下げる場合も出てくる。議員には期待感と責任感を意識してもらい、柔軟に変化する仕組みにしてもよいのではないか。

継続審議にした場合、同じ委員で決定するよりも、例えば一度据え置きや増額と結論を出しておいて、次回異なる委員で審議会を開催する際には、新たな角度から議論する方法もありだと思う。

【会長】

私もその意見に賛成である。付記事項の方がむしろ重要になってくるかもしれないと感じていて、今みたいな幅広い意見を答申に盛り込んでも良いと思っている。

社会状況に応じて柔軟に対応したいと思っている。

【事務局】

今までの議論を踏まえて、本日我々が出した案の中では「据え置き」か「中間報告（継続審議）」が現時点の案だと感じている。

増額改定案は今回は難しいが、据え置き案や中間報告案のどちらかで進めることが良い気がしている。今日は結論が出ないので、次回少し時間をあけて開催し、その中でさらに論議していく方法もあっていいと思う。

【会長】

私は社会の流れを見れば報酬を上げるのもやむを得ないとは思っているが、審議事項をしっかり検討すると結論はなかなか出にくいと感じている。議員に聞いても明確な答えは出しづらいのではないかとと思っている。

【委員】

近いところで9月議会が開催される。さきほど申したとおり、議会へ提出される予定の陳情書について、議会での取り扱いも審議会としては並行して見ていくことになると思う。

陳情書の内容が議会で審議されるかどうかも見えていきながら、審議会は継続して審議していけばいいのではないかと。

【会長】

日本の給与水準が諸外国と比べても低くなっている現状は意識しているが、据え置きばかりでは前に進まない気がしている。またもう一度皆で集まって審議することが重要だと思う。

【事務局】

今回提示した「据え置き案」と「中間報告案」をもう少し整理して、次回にまた資料を用意したいと考えている。

据え置き案は現状結論が出にくいため、一度この委員での答申は据え置きとして審議会を

締め、また改めて来年以降の定期開催時に改めて議論するというもの。

中間報告案は諮問の継続審議の状況を市長に報告するもの。

本来は定期的に開催すべきだったが、長期間開かれていなかったことは市としても反省している。今後は定期開催を続ける予定でいる。

【委員】

今回の据え置き案は「意見がまとまらない」という意味合いだと捉えている。私の感覚では増額の意見の方が多かった印象もあるので、必ずしも据え置き希望の委員ばかりとは感じていない。

【委員】

今回は各委員が自分の意見をはっきり持ってくる方法が良いと思う。

【委員】

むしろ今の時点で意見をまとめても良いと思う。多かった意見をもとに2つ案を作ってもらうのがよいと思っている。

【事務局】

本日提示したのは3パターンの資料。どれが一番しっくりくるか率直に選んでもらえるよう提示したつもりである。

【委員】

その方法も一案だと思うが、ここで報酬額を増額することが決まると、今度提出予定の陳情書に係る審議ができなくなってしまう。そういったタイミングの問題もあり、個人的に今は増額案には進めない状況があると思う。

【委員】

タイミング次第で増額改定の考え方もあるのか。そうであれば、答申の結果を出すタイミングによっては意見がまとまらないということになるが。

【委員】

その認識である。

ただこの審議会の中では増額改定の意見もあるわけだから、今は継続審議ということにし、年度内にまた開催を目指すべきだと考える。

【会長】

膠着状態を打破するためにも、委員それぞれが自分なりの結論を持って、8月中にも集まって再審議したいと思っている。

【委員】

年度内に会長と事務局で日程調整して、陳情書の議会審議も参考にしながら進めていく方向を考えている。10月開催が難しい場合もあるので、「年度内に」と表現して継続審議にしておくのがよいと思う。

【委員】

市民団体からの要望書について、9月議会で審議されるのか気になっている。

【事務局】

議会の対応次第なのでタイミングは分からないが、陳情書を出した後に議会で諮って結論まで至る場合もあれば、議会側も継続審議となる場合もある。

【委員】

タイミングの問題で今は8月上旬だが、陳情書提出タイミング次第で9月議会に間に合うのか。議会の議論を参考にするなら、次回審議会は9月以降や来年に持ち越す可能性もあると感じている。

【事務局】

本日までの審議内容を踏まえて、可能なら10月に改めて審議会を開催したいと思っている。会長と日程調整しながら、年度内開催を目指していきたい。
継続審議後、年度内に結論が出れば中間報告は不要だが、長引く場合には市長に中間報告をする必要があると考えている。